

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4071700696		
法人名	有限会社 みのりの郷		
事業所名	グループホーム みのりの郷		
所在地	〒822-0026 福岡県直方市津田町5番25号	Tel 0949-29-7671	
自己評価作成日	平成29年08月13日	評価結果確定日	平成29年10月05日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/40/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 北九州シーダブル協会		
所在地	福岡県北九州市小倉北区真鶴2丁目5番27号	Tel 093-582-0294	
訪問調査日	平成29年09月22日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

当グループホームは、市役所・商店街・病院にほど近い市街地に位置しており、通院・散歩・買い物など便利であり、その利点を活かした生活を送っていただいている。徒歩1分の場所にある中央公民館のイベントに出掛けたり、同公民館の利用者がボランティアとして定期的な来所があり、地域とのつながりを肌で実感できている。職員のスキルアップの為、OJT及びOff-JT共に力を入れており、介護支援専門員1名・介護福祉士6名が在籍している。認知症ケアの可能性を職員が楽しみながら学ぶ環境であり、より質の高い認知症ケアを目指している。アットホームな雰囲気であり、利用者・スタッフにとって居心地の良い空間であり、ホームである。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

遠賀川沿いの自然環境に恵まれ、公共機関や病院、商店が近い市街地の一角に、2階建て1ユニットのグループホーム「みのりの郷」がある。公民館のボランティアグループの定期的な訪問や高校生の実習受け入れ等、地域交流を継続して行っている。年2回、家族会を開催し、レクリエーションや食事を共に楽しんで信頼関係を築き、「ふれあい通信」の送付と併せ、家族の安心に繋げている。協力医療機関の往診と看護師の週1回の訪問、介護職員の連携により、安心の医療体制が整っている。玄関先には季節の花が咲き、掃除の行き届いた快適な環境の中で、職員手作りの美味しい食事を食べ、リビングで歌を歌い語らう利用者の穏やかな暮らしぶりに、家族や地域住民から大きな信頼が寄せられている。介護ロボットの導入、フェイスブックによる情報の発信、同法人デイサービス交流スペースを利用して行う認知症カフェの取組等、理念にある、「安心、満足、信頼」の実現に向けて、日々努力しているグループホーム「みのりの郷」である。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
59	利用者や職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
61	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員は、生き活きと働いている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
64	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:30)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

〔セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。〕

自己	外部	項目	自己評価	外部評価
			実践状況	実践状況
I. 理念に基づく運営				
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	利用者を「まちの一員、まちの宝」として尊敬し、安心・満足・信頼を提供できるように、理念とシケアに繋がるよう努めている。全職員でのミーティング時に全員で唱和し、事例を理念と照らし合わせながら話し合い、理念の確認を行なっている。	理念と運営方針を掲げ、見やすい場所に掲示し、ミーティング時に必ず唱和して理念の共有を図っている。また、年1回は「理念について」の勉強会を実施し、「理念とは何か」を話し合い、理念を頭に入れて介護する事の大切さを再確認している。全職員が、利用者を「まちの宝」として尊敬し、安心、満足、信頼を提供出来るよう取り組んでいる。
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	玄関周りのガーデニングを通して気軽に来ていただける雰囲気を作っている。また地域のボランティアの方に定期的に訪問していただいている。	近くの公民館から、お手玉遊びと朗読のボランティアが定期的に来訪し、利用者と一緒に楽しい時間を過ごしている。小学校の文化祭や地域の夏祭りに参加し、高校生の実習生を受け入れ交流を図っている。また、法人デイサービス交流スペースを利用し認知症カフェを開催し、地域福祉の拠点として活動している。
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	見学に来られた方や電話での問い合わせに対して、色々な選択肢の提示も含めてアドバイスするよう心がけ、困った時にいつでも相談してもらうよう伝えている。自治会への参加を検討している。	
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	活動の予定や報告を行い、家族や地域の方から意見を頂き、参考にさせていただいている。毎回○JT、Off-JTについて報告しており、議事録は全家族、全職員に公表している。	利用者、家族代表、民生委員、近隣住民、行政職員、地域包括支援センター職員が参加し、2ヶ月毎に開催して、ホーム運営や取り組み、課題、勉強会、研修の報告を行っている。利用者の状態や介護ロボットについての質問、参加委員からの情報提供を受け、質疑応答の中で出された意見をサービスの向上に活かしている。
5	4	○市町村との連携 市町村担当者や日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	運営推進会議の機会も含めて、運営報告や勉強会等の取り組みについて資料と共に伝えている。会議前後の時間を活用し情報交換をしている。	運営推進会議に、市職員と地域包括支援センター職員の参加があり、ホームの現状を伝え、助言や情報提供を受けている。法人として行っている認知症カフェの取り組みについて、行政、地域包括支援センターに相談し、MCIの無料貸し出しを受ける等、協力を求めている。
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	日勤帯は玄関の施錠をしておらず、また身体拘束について正しく理解出来るよう勉強会を行なっている。身体的・精神的拘束をしないよう理解を深め、ケアに取り組んでいる。	2ヶ月毎の運営推進会議の中で、身体拘束廃止委員会を設置し、報告を行っている。定期的に勉強会を行わない、言葉や薬の抑制も含めた身体拘束が利用者にも与える影響や、具体的な事例等について話し合い、職員一人ひとりの理解に努め、身体拘束をしないケアに取り組んでいる。
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	運営推進会議内に身体拘束廃止委員会を設置し、虐待予防・防止に努めている。また定期的に勉強会を行い、意見交換を通し虐待に対する注意を深めるようにしている。外部で虐待等についての研修の機会があれば管理者が参加している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	6	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	勉強会を催したり、資料を閲覧出来るようにしたりと学ぶ機会を作っている。また入居相談や案内の折に必要な時は成年後見制度について説明している。現在、成年後見制度の利用者がいる。	現在、成年後見制度を活用している利用者があるため、職員は、制度を身近なものとして感じる事が出来ている。勉強会や、ファイリングした資料を閲覧する等、学ぶ機会を設け、利用者の個々の必要性を検討しながら、利用者の権利や財産が不利益を被らないように取り組んでいる。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約・解約時には、書面に添って説明し、理解納得がいただけるようにしている。法改正等で入居後にその必要が生じた時にも同様に質問を受けながら時間をかけて説明し、同意書をいただいている。		
10	7	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	面会や家族会、また意見箱を通して意見を頂き、不満・苦情に対しては「苦情解決責任者」を中心として迅速に対応するようにしている。苦情受付簿を作成し、閲覧出来るようにしている。	面会時に家族とのコミュニケーションに努め、意見や要望、心配な事等を聴き取り、ホームの運営に反映させている。家族会を年2回開催し、1回は午前中からレクリエーションに参加してもらい、職員手作りのお弁当と一緒に食べる等、家族との関係作りを努めている。担当職員による個別の、「ふれあい通信」や、フェイスブックでの発信等、ホームでの暮らしぶりを伝えるツールを増やし、家族の安心に繋げている。	
11	8	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月代表者・管理者・全職員が会するミーティングを開き、意見や提案を聞き、皆で話し合い、業務に反映させている。	全職員が月に1度、9時からの職員会議に参加している。会議の中で、サービス担当者会議、勉強会も行い、時間をかけてしっかりと話し合いが行われている。出された意見は速やかに採り入れ、ホーム運営に反映させている。「理念」や「介護記録について」等、勉強会を行なう事で、全体の意識の統一と質の向上を目指している。職員が交代で記録を務めている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	代表者は定期的に社会保険労務士と面談し、職場環境・条件の整備に努めており、年2回人事考課制度を導入し全職員が向上心を持って働ける環境を作っている。		
13	9	○人権尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	職員の募集・採用にあたり性別や年齢を理由に採用しなかった例はない。職員に対して有給休暇や休職制度を始めとする様々な権利が十分に保証されるように配慮している。	職員の経験や習熟度に合わせ、外部研修受講や資格取得を奨励し、勤務調整を行ったり、代表、又は職員が交代で講師を務めて勉強会を実施する等、職員のスキルアップに取り組んでいる。理念に基づいた目標を立て、半年毎に評価していく人事考課制度を導入し、職員が目標を持って働く事ができるよう努めている。	
14	10	○人権教育・啓発活動 法人代表及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	毎月の全職員のミーティングや折にふれて業務に絡めて人権問題に触れる事で職員の意識付けを行っている。定期的に人権についての勉強会を行っている。	外部研修に参加した職員がホーム内勉強会で報告し、利用者の人権を尊重する介護について、職員間で話し合い、特に言葉遣いに注意し、利用者のプライドや羞恥心に配慮した介護サービスの提供に取り組んでいる。人権についての勉強会は定期的に行ない、日々の業務の中で意識しながら利用者の尊厳を守る介護サービスに取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人外の研修の案内をし、全職員にOff-JTを義務付け、勤務の調整や交通費の負担も含めてバックアップしている。また月1回全職員で勉強会を行っており、外部研修では取り上げられない内容に触れている。勤続2年以上の職員は同研修で講師役を体験する事で、より学びを深めている。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	入社後一定期間が経った職員は同法人内のデイサービス職員とペアを組み、互いの職場を交換し、互いに指導・評価する研修を義務付けている。また同法人内の管理者クラスのミーティングで他事業所とも情報交換等を行い、サービスの質の向上を目指している。加えて年に3回法人全体での勉強会を行っている。		
II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	相談時までは家族からの相談が主であるが、入居までに本人から話を聞く機会を設け、本人のニーズを聞き取り、プランを作成し、支援を行っている。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	相談時、入居前の説明及び面談時までに困り事や不安な事や要望などを聞き取った上でプランを作成し、サービスを開始する。その回数を重ねる中で人間関係が深まっていくよう努めている。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	希望している支援が本当に必要なのかを見極めて助言し、本当に必要であれば他の選択肢も視野に入れ紹介している。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	利用者は「介護される」立場でありながらも、日常生活の中で出来ることをやっていただき「役に立つ」「頼りになる」存在であるという側面にスポットライトを当てて関係を築いている。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	こちらから相談を持ちかけたりするなど家族を自然に巻き込みながら、家族の持つ「後めたさ」を感じさせない関係作りをしている。また定期的に家族会を開き、家族同士の交流・意見交換の場としている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	11	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	知人にボランティアとして来苑してもらうなど、これまでの関係を大切にした支援を行っている。	友人や知人、親戚、家族の面会を歓迎し、訪問しやすい雰囲気作りを心掛け、利用者やゆっくり過ごせるよう配慮している。定期的に来訪しているボランティアも利用者の知人で、長年の人間関係が築かれている。また、利用者の馴染みの美容院や買い物に職員が同行する等、利用者が長年築いてきた関係が、ホーム入居で途切れないよう支援している。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者同士の会話が少ない時は、職員が積極的にコミュニケーションを取っている。気が合わない方向士は席を離すなど配席に配慮しながら、会話を見守りトラブルになりそうな場合のみ、職員が介入している。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	入院先の病院へお見舞いに行ったり、新しい入居先に顔を見に行ったりしている。その際に退居後の変化や相談事がないか伺うようにしている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	12	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	まず利用者を知ることの基本とし、何を必要としているのかなどを見極め、見えてきたことを職員間で話し合いケアに結びつけている。	アセスメントや家族の意見を参考にし、利用者を知ることから始め、信頼関係を築く中で、利用者の思いや意向の把握に努め、職員間で情報を共有している。担当制ではあるが、経験豊富な職員と新人の職員が一緒に関わり、意思を伝えることが困難な利用者の、思いや意向の把握に取り組んでいる。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居時に生活歴や生活環境、サービス利用があれば経過等伺っている。可能な限り在宅時のケアマネージャーや病院の相談員等から情報収集し把握に努めている。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	センター方式のアセスメントシートを利用し、利用者の見極め、職員の気付きを大切にしている。日々の記録にも利用者の変化等を記録し把握に役立てている。		
28	13	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	介護計画の立案・見直しの際は全職員で話し合い、家族にもプランに対しての意見を伺っている。また必要に応じて主治医の意見を伺い、介護計画に反映させている。	利用者や家族の要望、意見を聴き取り、利用者がホームでより良く暮らすための課題や介護サービスのあり方について全職員で話し合い、利用者本位の介護計画を3ヶ月(状態によっては6ヶ月)毎に作成している。また、介護計画の実施状況や目標達成状況を確認し、その結果を踏まえて、主治医や看護師に相談し、現状に即した介護計画を作成している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の個別記録やアセスメントシートに記入した情報を共有し、ケアの工夫や介護計画の見直しに役立っている。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	本人及び家族の希望により在宅時から通っていた同法人のデイサービスに現在も通い、リハビリ等行っている方がいる。それぞれの事業所が情報を共有し、グループホームでの生活に活かしている。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域の小中学校文化展の見学、朗読やお手玉遊びのボランティアの定期的な訪問等、利用者のQOLを高めるために地域資源を活用し、支援している。		
32	14	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	利用者・家族が希望する主治医との関係を大切に、その関係が持続出来るよう支援している。	入居前に、利用者や家族の希望を聴いて、馴染みのかかりつけ医とホーム提携医を選択して貰っている。現在は、全員、ホーム提携医が主治医であり、月2回の往診と、看護師による週1回の健康チェックと合わせ、24時間安心の医療体制が整っている。眼科、精神科等、入居前からの医療機関の受診は原則家族対応であるが、家族が遠方の方や成年後見人が関わっている方はホームで対応している。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	毎週同じ看護師が健康管理のために往診に来ており、利用者の体調の変化がある時には職員が電話等で報告・相談している。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	主治医や看護師、家族と相談しながら退院の時期を決めている。また退院前のカンファレンスには管理者やケアマネージャーが参加し、情報の収集や相談に努めている。		
35	15	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることを十分に説明しながら方針を共有し、地域関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時にターミナル期介護についての説明を行い、家族から同意書等を頂いている。また状況の変化に伴い、その都度話し合いながら方針の決定を行い、その情報を主治医・全職員で共有するようにしている。	契約時に、利用者や家族に対して、重度化や終末期の指針を基に、ホームで出来る支援と出来ない支援について説明し、承諾を得ている。利用者の状態変化に伴い、家族とはその都度話し合い、主治医を交えて方針を決定し、関係者全員で方針を共有して、利用者の終末期の支援に取り組んでいる。実際は、急死された方以外は、直前に食べられなくなったら入院となることが多くなっている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	全職員で「急変・事故時の対応」について定期的に勉強しており、マニュアルを備えている。居室内で転倒・骨折した方の居室へ介護見守りロボット「Neos Care」を取り付け、夜間等の行動を見守っている。		
37	16	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	防災計画を定めており、1年に1度の防災教育において色々な災害の対処について学んでいる。2ヶ月に1度避難訓練を行い、1年に1度は消防署と連携した訓練を行なっている。スプリンクラーを設置しており、地域の消防団と協力体制を定めている。	毎年1回、消防署の協力を得て防災訓練を実施し、水消火器を使った訓練も行っている。ホームが2階にあることから、自主避難訓練を2ヶ月毎に実施し、夜間想定では一時避難場所であるエレベーターホールへの誘導を行い、利用者全員が救助を待つ体制が整っている。災害時に備えて、非常食や5年保存可能な飲料水、非常用備品を準備している。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	17	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	その方にとってのプライバシーとは何かとの視点に立ち、言葉かけや対応を行なっている。	プライバシーとは、人格を尊重するとは、どういうことなのかを職員間で話し合い、特に、言葉遣いや対応には十分注意し、利用者のプライドや羞恥心に配慮した介護サービスの提供に取り組んでいる。また、個人情報取り扱いや、職員の守秘義務については、日常的に代表が説明し周知が図られている。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日常生活の中で選択する機会を設けている。また「入浴したくない」「食べたくない」等も本人の要望と捉え、一旦その要望に添って時間を置き説明等をする事で納得していただける支援を心がけている。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	集団の中において一人ひとりのペースを崩さないよう感情を見極め、QOLを高めるよう努力している。又、生活を送ることに対し、意欲を高めていけるよう努めている。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	利用者の気持ちを汲み取り、その人らしさに重きを置き、本人の希望を大切にしている。特に外出時には衣類・身だしなみには気を付け、家族の要望に沿った支援を行っている。		
42	18	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	毎食、利用者と職員は同じ献立を同じテーブルで食べている。もやしの根取り等簡単な調理のお手伝いが出来る方には手伝っていただいている。	職員が交代で手作りの美味しい食事を提供し、利用者の咀嚼の状態に合わせて、食事形態を考え、ミキサーのかけ方等も細かく検討しながら、利用者が美味しく食べられるよう配慮している。職員は利用者と一緒に同じ食事を食べ、笑い声が溢れる楽しい食事風景である。また、お好み焼きや餃子、ぼた餅等を作って食べるレクに取り組んだり、おやつを食べに出かけたり、「食」を楽しむことができるよう支援している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	栄養士の作成したメニューを使った食事を提供している。食事の主菜・副菜及び水分の摂取量を記録しており、体重増加や浮腫の見られる方については主治医にアドバイスをもらっている。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	口腔ケアは、声かけ、見守り、介助と必要に応じた対応を毎食後行なっている。必要時には、提携先の歯科医師に相談している。		
45	19	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	入居時に紙パンツを使用していた方が、布の下着にきり替わったという実績がある。排泄パターンを把握し自然な声かけを心がけている。排泄後の処理法が分からない方にはプライバシーに配慮しながら声かけを行なっている。	職員は、利用者一人ひとりの排泄パターンを把握し、その方に応じた時間帯でのさりげない声掛けや誘導に努めている。下着は、尊厳というところに関わってくる大事なところと考え、安易にオムツをしないよう心掛け、入居時に紙パンツ使用の方が布パンツに改善する等、個々に合わせた細やかな対応により、利用者の自信回復と、排泄の自立支援に取り組んでいる。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	主治医に定期的に相談し、水分や繊維質の多い食品をできるだけ摂取出来るよう支援している。ラジオ体操など適度な運動をし、必要時には腹部マッサージを行なっている。		
47	20	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	可能な限り本人の希望を叶えるようにしている。個性に合わせた声かけにより入浴拒否等対応している。また失禁時は随時シャワー浴を行なっている。	利用者の希望や体調に配慮しながら、週3回の入浴を支援している。明るい浴室に3方向から介助出来る浴槽を設置して、安心、安全な入浴支援に努めている。また、入浴を拒否される利用者に対しては、一人ひとりに合ったアプローチを見つけ、支援に繋げている。他事業所で入浴を強く拒否していた方が、当ホームでは、職員の声掛けにより、すんなりと入られた事例もある。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	リビングの消灯時間は20時頃というその日の状態で消灯している。各居室の消灯時間は決めておらず、利用者の入眠時間に合わせている。休息は他者との関係性も考え、必要時は居室へ誘導している。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	服薬している薬や服薬回数等が変更になった時は、即時申し送り及び申し送りノートで伝えている。確認の為再度ミーティングで全職員に伝達しており、症状の変化や副作用があれば記録している。「くすりの辞典」で薬についての疑問はその都度調べるようにしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	洗濯物たたみやもやしの根取り等その方のADLに合わせた役割を持っていただきながら張り合いを持っていただいている。また外出や他施設との交流、ボランティアの来苑が楽しみの一つとなっている。		
51	21	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	曜日を決め外出している。また希望により家族と一緒に法事や会食に出かける方もいる。	利用者と職員は、気候の良い時期を利用して、季節毎の花見や、おやつを食べに出かける等、外出レクに取り組み、利用者の気分転換に繋げている。近隣の公民館の花壇まで綺麗に咲いた花々を観に行ったり、公民館の催しに参加する事も、利用者の大きな楽しみとなっている。また、家族と一緒に買い物や外食を楽しまれる方もいる。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	外出時に可能な方は、利用者自身にレジでの支払いをして頂き、お金を使う感覚を忘れないようにしている。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	相手からのかかってきた電話で、家族等との会話を楽しんでいただいている。時々親類と手紙のやり取りをしている方がいる。		
54	22	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用の空間は、ロールカーテンで光の調節をするなど不快な光が入らないよう気を配り、また不快な音にならないよう職員の声のトーンにも気をつけている。季節感を取り入れる為季節の花を飾るようにしている。	「環境を快適にするために、皆で考え行動しよう」という取り組みを、今年度から始め、職員が二人一組となって担当制で、環境整備に取り組んでいる。ガーデニングの日を設け、その日は職員配置も増やし、外回りの整備、花植え等を行っている。清潔感のある環境の中、利用者が、季節感や家庭的な温かさを感じながら過ごせる共用空間である。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビングに集まることが多いが、ソファの位置を工夫して静かな環境を作っている。またエレベーターホールにベンチを置き、そこで過ごすこともできるようにしている。		
56	23	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	本人らしい生活を続けられるよう在宅時より使用していた布団類や家族の写真等を居室に置いている。利用者の心の居心地の良い場所となるよう気をつけている。	入居時に、利用者の使い慣れた家具や寝具、仏壇や家族の写真、表彰状等、大切な物を持参してもらい、生活環境が急変しないように配慮し、その方らしい部屋作りを心掛け、安心して生活が出来るよう支援している。2階であるため明るく、清掃も行き届き、清潔感のある居室である。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	建物内部はバリアフリーである。各居室には顔写真付きの名前を添付したり、「トイレ」「べんじょ」など大きく記載し、利用者自身で行き先を決めたり行動出来るようにしている。		